

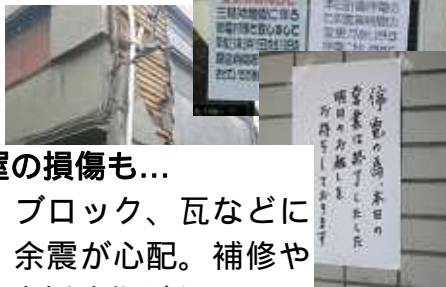
東日本大震災被災地への救援活動強化と区民への影響・困りごと解決が急がれます！

大震災の影響で町屋地域で何が...

計画停電の時...

該当地域の信号が止まり、交通整理が。臨時閉店のお知らせも目立った。

町では 情報が遅い
なぜ町屋だけ？ 医療機関に発電機を...などなど多くの要望と声が



家屋の損傷も...

壁、ブロック、瓦などに被害。余震が心配。補修や耐震に支援強化が必要

救援募金にご協力下さい

共産党区議団は、区内の被害対策、被災地救援活動に取り組んでいます。当面、救援募金に全力をあげますので、ご協力をお願いします。

3月11日14時46分、東北地方を中心に各地を襲った大地震と津波は、甚大な被害

をもたらしました。加えて福島原発で重大事故が発生。区をあげた被災地支援が求められてきます。また区内でも家屋の損傷や計画停電など解決すべき問題が多くあります。被災地支援とともに、区民生活を守るために万全の対策が区にも求められます。

町屋地域(一部除く)が計画停電に

電力不足による大停電に対処する「計画停電」自体はやむを得ない面も。町屋地域が対象になったのは、電力供給の仕組みにあるようです。変電所は電源変電所と地域の配電用変電所の2種類。「5グループ」は、埼玉県の電源変電所から電力でそこを止めるために影響を受けます。まず正確な情報を、迅速かつ的確に区民に知らせることで、みなさんのご意見やご要望、お困りのことなどお寄せ下さい。

【送電システムのイメージ図】



計画停電の地域(左地図参照)

町屋	1丁目	9・10・11・31・32番 付近 8・12・29・30・33番の各一部 付近
	2丁目	4・5番の各一部 付近
	3丁目	1～3・6～13・16～31番 付近
		4・5・14・15番の各一部 付近
	4丁目	21・23・29・30～34番 付近 13・14・16・20・22・24・25・28・35・36番の各一部 付近
	5丁目	全域
	6丁目	
	7丁目	
8丁目	1～20番 付近	
	21・22番の各一部 付近	



日本共産党荒川区議会議員

横山 幸次

区政報告ニュース

2011年3・4月号外 発行 日本共産党区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 TEL&FAX 3895-0504
E-mail: yoko1951@aol.jp

地震でのみなさんの状況やお困りのことなどお知らせ下さい

みなさんの状況やお困りのことなどお知らせ下さい。この用紙のままファックスでお送り下さい。

共産党区議団 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246 メール arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所 TEL&FAX 3895-0504 メール yoko1951@aol.jp (メール、電話でも結構です)

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

よろしければお名前、連絡先をご記入下さい()

共産党区議団が大震災で区へ緊急申し入れ

3月15日、共産党区議団は、区長に対し大震災に関する緊急要望を提出しました。いま、東日本大震災の被災地と住民のみなさんへの物心両面の救援活動を全力で行うとともに、区内の地震被害、計画停電の影響など区としての確につかみ、困難の解消に力をつくすことが求められています。共産党区議団は、大震災以降、住民のみなさんの要求を聞き、その声を行政にも届け解決にむけて全力を尽くします。

区への緊急要求項目

- 1、「大地震・何でも総合相談窓口」(仮称)を設置し、開設を周知すること。
- 2、各所管に実情にあった相談体制をつくり活動を徹底すること。
- 3、ホームページをはじめあらゆる区の広報媒体を駆使して区民に正確な情報を迅速に提供すること。
- 4、住宅(戸建て、マンション)の被害状況把握と必要な修繕や補強工事の相談に乗り、支援する緊急助成制度を検討し実施すること。また今後の余震対策として家具転倒防止などの支援を行うこと。

5、都営住宅などの被害についても、早急に復旧するよう区として働きかけること。

6、一人暮らし高齢者など、今回の地震による部屋の整理などができない方々への支援を行うこと。また、エレベーターが停止などによる高齢者の生活支援を行うこと。

7、地震によるパニック障害、介護や医療の相談など実施すること。

8、計画停電に対して正確な情報を提供できるようにするとともに、区民のくらしと営業活動、医療などへの影響を最小限にする対策を実施すること。

9、学校、保育園、学童クラブなど子ども関係施設をはじめとする区内公共施設について、再度調査を実施点検を実施し、必要な補修を行うこと。

10、学校、保育園、医療機関、介護施設などの計画停電の影響や給食の食材確保対策など実施すること。

11、荒川区として、友好都市等の被災地に対し、現地の実情をよく聞き、可能な限りの支援を実施すること。

